

<報道発表資料>

令和8年10月30日

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

ケアラー支援推進のための広報啓発の実施

京都市では、令和6年11月に市議員全員の共同提案・全会一致により制定された「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」に基づき、社会全体でケアラーを支え、全てのケアラーが安心して自分らしく、希望を持って暮らせる社会の実現を目指しています。

この度、ケアラー支援に関する認知度の向上及び理解の浸透を一層推進するため、条例が制定された11月を中心に、様々な媒体を活用し、広報啓発に取り組みます。

<概要>

● 京都市オリジナルポスターの掲出

ケアラーの社会的認知度の一層の向上を図るとともに、多くの方にケアラーの存在や支援の必要性に気付いていただけるよう、市バス及び市営地下鉄の車内に京都市オリジナルポスターを掲出します。

【期間】令和8年11月2日（月）から1か月間

（参考）ポスターデザイン



● パネル展示

本庁舎地下連絡通路や、ひと・まち交流館 京都館内において、ケアラー支援推進に関す

るパネル展示を行います。

① 本庁舎地下連絡通路

【期間】令和8年11月2日（月）～同年11月30日（月）

【場所】京都市役所本庁舎地下2階・ゼスト御池接続

（〒604-8571 京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地）

（参考）昨年度のパネル展示の様子（SDGs トレインのパネル展において掲出）



② ひと・まち交流館 京都

【期間】令和8年11月16日（月）～令和9年2月26日（金）

【場所】ひと・まち交流館 京都 3階

（〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1）

※ 「京都市ケアラーサポート」の運営を委託している「(福)京都市社会福祉協議会」が主催

● 京都市オリジナルの啓発動画の放映・発信

市営地下鉄構内やSNS広告を活用し、京都市オリジナルの啓発動画の放映・発信を行います。

① 市営地下鉄構内（みやこビジョン四条及びみやこ ad.京都市役所前）

【期間】令和8年11月9日（月）から4週間

【場所】みやこビジョン四条（四条駅北改札外側）

（〒600-8412 京都府京都市下京区二帖半敷町）

みやこ ad.京都市役所前（京都市役所前駅改札外）

（〒604-0084 京都府京都市中京区下丸屋町 392-1）

② SNS 広告

【期間】令和8年12月以降（予定）

※ 各種広報啓発物及び啓発動画は、以下の京都市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000340927.html>



● 市内イベントにおけるブース出展

以下の市内イベントにおいて、ケアラー支援に関するブースを出展し、広報啓発物の展示や配布、アンケートやオリジナル缶バッジの制作体験等を通じて、来場者への周知啓発を行います。

① GRID KYOTO～京都まちの文化祭 2026～

【開催日】令和8年10月31日（土）

【URL】<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000359082.html>



② 令和8年度「介護の日記念事業」

【開催日】令和8年11月3日（火・祝）

【URL】<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000359021.html>



<お問合せ先>

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室 重層的支援体制・ケアラー支援推進担当

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所北庁舎4階

電話：075-222-3529 FAX：075-256-4652